



健康・福祉



風しんを予防しましょう

2月4日は風しんの日です

現在、首都圏を中心に風しん患者の報告が増加しています。特に30〜50歳代の男性に免疫が十分でない方も多く存在しています。

●風しんとは

▼病原体：風しんウイルス
▼感染経路：患者の咳やくしゃみからの飛沫感染

▼潜伏期間：約2〜3週間

▼症状：発疹、発熱、リンパ節腫脹など

●妊婦への感染を防ぐために

風しんの予防接種を行う主な目的のひとつは、妊婦が風しんにかかることによって生まれてくる赤ちゃんに「先天性風しん症候群」の障害を持つことがないように、また妊娠期間中に不安にならないように予防することが重要です。

これまでに明らかに風しんにかかったことがない方、予防接種を受けたことがない方は、任意で予防接種を受けることを検討して

ください。
なお、風しんの予防接種費用の一部助成を行っていただきます。対象者となる要件など、詳細は市ホームページまたは左記へお問い合わせください。

●風しんの予防接種制度の変遷

年齢	男性	女性
S37.4.1 以前出生の方	接種していない	
S37.4.2~S54.4.1 生	接種していない	中学生の時に接種(1回)
S54.4.2~S62.10.1 生	中学生の時に接種(1回)	
S62.10.2~H2.4.1 生	幼児期に個別接種(1回)	
H2.4.2 以降出生の方	2回個別接種	

TEL (23) 8975
問申健康政策課 本3階



大人の食育講座 開催

月日	内容		
	午前	昼食	午後
2月8日(金)	開講式・オリエンテーション 講義「食生活改善推進員と活動紹介」	調理実習	講義「大田原市の健康状況と健康づくり施策」
2月21日(木)	講義「栄養・調理の基礎知識Ⅰ」自分の適量を知ろう！計って量ってバランス食		講義「栄養・調理の基礎知識Ⅱ」
2月28日(木)	講義「生活習慣病予防Ⅰ」自分を知ることから始める健康づくり		講義「食品衛生と食環境保全」
3月8日(金)	講義「生活習慣病予防Ⅱ」メタボとロコモを予防して、元気で丈夫なからだづくり		講義・実技「身体活動と運動」
3月14日(木)	講義「食育」子どもから高齢者まで…みんなに役立つ「食育」		栃木を味わう弁当

●時間：午前10時〜午後3時 30分
●場所：大田原保健センター
●内容：元気な毎日を過ごすために、「食」を中心に健康について学びます。この講座を修了し、希望する方は、大田原市食生活改善推

進員(食を通じた健康づくりのボランティア)として食育活動を行うこともできます。

●持ち物：筆記用具・エプロン・三角巾・飲み物

●対象：市内在住、20歳以上の男女。

●申込方法：1月15日(火)〜25日(金)に左記に電話で申し込み。

●費用：調理実習材料費など

●定員：25名(先着順)
問申健康政策課 本3階
TEL (23) 7601

平成31年度 大田原市民健康診査

●申込書の発送：2月下旬に各世帯に郵送。

●申込方法：①電話(2月中旬はコールセンターを設置)②インターネット③フアク

ス④郵送で申し込み。
※今年度健診を受診していない方は、基本健診(市の国民健康保険・後期高齢者医療加入者のみ)、乳がん検診、子宮がん検診を医療機関で受診することができます

す。ご希望の方は申し込みください。

問申健康政策課 本3階
TEL (23) 7601

那須地区在宅医療・介護連携支援センター住民向け講演会

『あなたに迫る老後の医療と介護を考える』

●日時：1月20日(日)午後1時30分〜3時

●場所：那須塩原市三島ホール(那須塩原市東三島6-337)

●内容
①演題：『あなたらしい人生の終い方〜理想と現実と譲れないもの〜』講師：黒崎史果氏 那須塩原クリニクス・健康増進センター総合診療科医師)

②演題：『介護にまつわるお金の話』講師：浅沼隆一氏(第一生命保険株式会社)

●費用：無料

●定員：400名(先着順)

●申込方法：1月16日(水)までに左記に電話で申し込み。

問申 高齢者幸福課 本3階
TEL (23) 8757

本 本庁舎（新庁舎）

湯 湯津上庁舎

黒 黒羽庁舎

生 生涯学習センター

体 県立県北体育館

救急医療情報キットを備えましょう

市では高齢者や障害者などの救急時の迅速かつ適切な医療活動を円滑に実施するために、救急時に必要な情報を保管する救急医療情報キットを配付しています。

●対象：▼65歳以上のひとり暮らしの高齢者および65歳以上の高齢者のみの世帯▼

日中において65歳以上のひとり暮らしの高齢者および65歳以上の高齢者のみの世帯▼身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている方

●利用方法：①救急医療情報用紙に緊急連絡先などの必要事項を記入し、キットの中に入れます。②キットを自宅の冷蔵庫に保管します。③ステッカーを玄関ドアと冷蔵庫に貼り付けます。④キット内の情報は随時更新し、万一の際に備えましょう。

●申請場所：高齢者幸福課、湯津上支所総合窓口課、黒羽支所総合窓口課、両郷出張所、須賀川出張所

●申請方法：各申請場所にある申請（同意）書で直接窓口へ申請。（代理申請可）
●持ち物：印鑑（利用者本人のもの）
●問申 高齢者幸福課 **本** 3階
TEL (23) 8740

第5回那須赤十字病院講演会

●日時：1月29日（火）午後2時～3時30分

●場所：那須赤十字病院2階マイタウンホール

●内容：がん治療と仕事の両立支援し働きやすい職場づくり

▼講演：近藤社会保険労務士事務所代表 近藤 明美先生、ハローワーク宇都宮就労支援ナビゲーター 芝間ゆかり先生、大田原労働基準監督署安全衛生課長 山田 和昭先生、がん患者と家族の会ピアサポート那須会長 並木 邦憲先生
●費用：無料
●対象：どなたでも

※事業主向けの講演会です。
●問申 那須赤十字病院がん診療

対策推進室事務局
TEL (23) 1122
FAX (23) 3004

税



栃木県北地区合同公売会

大田原市、那須塩原市、那須町、さくら市が合同で税などの滞納処分として差押えた動産を公売（せり売り）します。

●日時：2月6日（水）午後1時30分開始（下見会および受付は午後0時30分開始）
●場所：大田原市役所本庁舎1階市民協働ホール

●公売物品：日用雑貨など。見積価額（最低売却価額）100円などからせり売りを開始。

参加条件および注意事項

▼事前に公売の説明を行いますので、公売開始時刻の5分前（午後1時25分）までに受付を済ませてください
▼公売に際し、運転免許証など本人確認ができるものと印鑑（認印可）が必要で

す。また、代理で参加する場合には、委任状が必要です▼売却決定後、直ちに代金と引き換えに公売物品をお渡しします▼公売日時までに滞納者が滞納金額を完納した場合、公売は中止となります▼公売物品に隠れた瑕疵があっても、各市町は担保責任を負いません。

【広報おたわら12月号不動産公売追加情報】2月6日（水）午前中に開催される不動産公売には、那須町の物件が追加となりました。詳細は那須町にお問い合わせください。

●問申 納付対策課 **本** 2階
TEL (23) 8703

税理士会が行う還付申告無料相談開催

関東信越税理士会大田原支部では、確定申告期にあわせ、会員事務所における還付申告の無料相談を行います。

●日時：2月6日（水）午前9時30分～午後4時
●場所：関東信越税理士会大田原支部各会員事務所

●対象：所得金額300万円以下の給与所得者および年金受給者で、少額の還付申告をされる方
●申込方法：自宅や勤務先近くの税理士や知り合いの税理士に前日までに電話で申し込み。（税務署やインターネットで電話番号が確認できます）
●問申 税理士会大田原支部 室井
TEL (48) 6712

昭和57年～昭和59年製のトヨミ石油ファンヒーターを探しています

上記期間に製造された製品には、現在、取り付けが義務化されている安全装置が装着されておりません。誤った使用方法により、事故が起こる可能性があるため、1986年（昭和61年）より自主交換を行っております。

対象機種
LCR-3タイプ LS系タイプ
LCR-3・LCR-3-1・LS-3・LS-3-1・LS-6

ご連絡先
株式会社 トヨミ 〒467-0855 名古屋市長穂区根園町5番17号
フリーコール **0120-104-154**

※現在、お知らせ頂戴した個人情報、商品の交換目的以外には使用いたしません

型番表示部 ※現在の石油ファンヒーターはPSCで定められた安全装置が全機種についております。

※市民サービス向上につなげるため、有料広告を掲載しております。